平成２１年（フ）第８８号
金沢市西泉４丁目35番地
破産者　丸石建設株式会社
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第６５１号
静岡県磐田市下岡田171番地の１
破産者　有限会社セピア
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２６８号
愛媛県松山市南梅本町乙59番地
破産者　有限会社松山シール印刷
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２０３号
愛知県江南市藤ケ丘６丁目１番地４　江南団地65棟204号
破産者　酒井　卓之
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７３７号
名古屋市天白区原５丁目2401番地　エスポワール天白公園105号
破産者　原田　優治
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８１号
愛知県日進市藤塚７―175　スカイガーデン前田４Ｃ、住民票上の住所名古屋市中区新栄２丁目15番７号　プラザ新栄302号
破産者　水谷　智美
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５９号
釧路市緑ケ岡６丁目９番８号
破産者　岡田　俊輔
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第４３５号
青森市中佃２丁目18番12号、開始決定時の住所青森市松森３丁目３番15号
破産者　成田　誠悦
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８５号
青森市小柳３丁目１番５号
破産者　大塚　初美
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３１号
青森市大字三内字沢部357番地７
破産者　上野　一美
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５６９号
茨城県笠間市旭町490番地24
破産者　鈴木基礎工業こと　川崎　香里
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第７１９号
鹿児島県霧島市国分中央１丁目16番18号　城山ハイツⅡ112号室、開始決定時の住所神奈川県厚木市森の里４丁目12番68号
破産者　松本　正巳
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７２０号
鹿児島県霧島市国分中央１丁目16番18号　城山ハイツⅡ112号室、開始決定時の住所神奈川県厚木市森の里４丁目12番68号
破産者　松本ひさ子
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３７６号
滋賀県甲賀市水口町宇田487番地
破産者　西川　　治
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３１号
京都府京丹後市大宮町河辺小字豊野3399番マンションムーンキャッスル30号室、住民票上の住所京都府京丹後市弥栄町木橋788番地
破産者　吉岡　靖文
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１１７号
長崎県長崎市小浦町453番地15　県４棟―402
破産者　本多　　孝
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７７号
札幌市北区新琴似12条14丁目５番21号、破産手続開始時の住所北海道帯広市西25条南３丁目４番地54
破産者　阿部　和也
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係